

## 登録証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

### 記

名称	一般社団法人 日本計装工業会
登録番号	44
所在地	東京都千代田区東神田二丁目4番5号 東神田堀商ビル4階
代表者	会長 生駒 昌夫
事務所の名称	一般社団法人 日本計装工業会
事務所の所在地	東京都千代田区東神田二丁目4番5号 東神田堀商ビル4階
登録年月日	令和5年11月1日
事務開始日	令和5年11月1日
有効期限日	令和10年10月31日
登録基幹技能者講習の種目	登録計装基幹技能者

令和5年11月1日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫





令和5年11月1日 国土交通省において  
大澤専務理事（左）と国土交通省 鈴木専門調査官